

令和8年度自衛消防コンクール実施要領

1 主催

浅草消防署

2 後援

浅草防火管理研究会

3 趣旨

本コンクールは、各事業所の実態に即した実践的な自衛消防活動要領を習得し、自衛消防隊員の活動能力を高め、事業所の防災行動力を向上させることを目的とするものです。

4 実施期間等

(1) 期間

令和8年6月15日（月）から同年9月15日（火）までの期間（土日祝日を除く）

(2) 時間

午前9時30分から午後4時30分まで（正午から午後1時00分の間は除く。）

5 実施場所及び実施方式

各事業所において、自衛消防訓練技術が一定基準に達しているか審査する方式により実施します。

6 実施部門

原則として、自衛消防隊員3名での参加としますが、以下のいずれの部門におきましても、主にホテルなどで、平日日中以外の営業時間帯があり、その時間帯で勤務人員が減少する勤務形態がある事業所につきましては、2名（指揮者と隊員。以下「夜間体制」といいます。）での参加もすることができます。

(1) 屋内消火栓設備の部（屋内消火栓設備のある事業所）

(2) 消火器の部（屋内消火栓設備のない事業所のみ）

7 審査項目

安全、確実、迅速な行動が習得されているかを主眼に、自衛消防隊員3名（指揮者及び隊員2名）又は、ホテル等については、事業所側の希望により自衛消防隊員3名若しくは2名（夜間体制）により、地震発生時の身体安全確保、火災の発見、通報、初期消火、消防用設備等の操作要領、避難誘導要領等について審査を行います。

8 事前訓練

事前訓練は各事業所内にて「ネットで自衛消防訓練（火災編／地震編）」等の動画資料の活用を推奨いたしますが、職員による事前訓練指導の要請がある場合は、希望日時に伺って一連の行動について助言及び指導を行った後、引き続き審査を実施するものとします。

9 審査実施要領

(1) 参加事業所が希望する日時に消防職員が出向し審査を実施します。

(2) 7の内容が一定基準に達しているかどうかを審査します。

なお、審査結果が一定基準に満たなかった場合、再度審査を受けることも可能です。

10 審査結果

実施結果につきましては、審査の当日に事業所内において伝達いたします。

11 認定証の交付

7の内容について一定基準に達していると認められた場合、後日、認定証を交付いたします。

12 統一事項

- (1) 出火場所の想定は、火気使用設備などが存する場所で、出火のリスクが高い場所とし、感知器の設置がされている場所とします。
- (2) 想定出火階は、自動火災報知設備の受信盤が設置される階から2階層以上離れている階とします。
- (3) 初期消火（消火器及び屋内消火栓設備）は、模擬の初期消火とし、実際に薬剤放出及び放水は行わないこととします。消火器は準備した訓練用消火器を使用することとし、1本につき10秒間の使用とします。屋内消火栓設備は、放水姿勢を取ってから10秒間その体勢を保持するものとします。
- (4) 防災センター等が設置される防火対象物の自衛消防隊は、防災センターから火災発生の連絡を受け、事業所内の活動を開始します。
- (5) 参加隊員の服装は、通常勤務の服装（受傷防止として上衣長袖、長ズボン着装）とし、運動靴、手袋（軍手等）及びヘルメットを着用してください。
- (6) 仮想想定の現場確認実施時は、消防計画に定められる資器材（懐中電灯、マスターキー、メガホン等）を必ず携行してください。
- (7) 使用する消防用設備等及び資器材
 - ア 審査時（事前指導含む。以下同じ。）、消火器以外は当該建物に設置される消防用設備等を使用します。
 - イ 審査時、消防用設備等を可能な限り実際に使用しますので、消防用設備業者の立会いを依頼するなどの配慮をお願いいたします。
 - ウ 初期消火時に使用する訓練用消火器は、消防署側で準備し当日貸与いたします。

13 審査希望日等の回答

- (1) 参加申込は、別添え「自衛消防コンクール参加申込書」に必要事項を記入し、浅草消防署予防課自衛消防担当へ6月12日（金）までに電子メール又はFAXでのご回答をお願いします。
なお、「自衛消防コンクール参加申込書」の電子ファイル（Word版）については浅草消防署のホームページよりダウンロードが可能です。
- (2) 回答先については次のとおりです。
浅草消防署電子メールアドレス：asakusa3@tfd.metro.tokyo.jp
浅草消防署ファクシミリ番号：03-3847-0146
- (3) 日程調整の結果、審査実施日等が確定しましたら、消防署から電話等により連絡します。

14 留意事項

- (1) 審査実施前は、必ず実施者等の体調を確認した上、準備運動を行った後に実施してください。
- (2) 今年の夏季も猛暑及び酷暑日が予測されることから、事前訓練や審査の実施にあたり、暑さ指数や熱中症警戒アラート等を活用して熱中症リスクを事前に把握し、必要に応じてこまめな休憩と、定期的な水分・塩分の補給を心掛けるなどの熱中症対策を行ってください。
- (3) 審査時は、受傷事故等の発生がないよう、実施場所周囲について整理整頓等に努めてください。また、危険な行為、受傷事故の発生等により審査継続が困難となった場合は、消防職員の指示に従うようお願いいたします。